

令和7年度 事務事業評価表 (令和6年度実績)

事務事業名		人権啓発事業費			担当所属	人権推進課			
基本情報	分野	2生涯学習・人権		事業期間	～				
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別					
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	市民、関係団体							
	意図	山口県人権推進指針、周南市まちづくり総合計画、周南市人権行政基本方針に基づき、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、人権意識啓発の高揚を図る。							
	成果	地域社会、学校、企業職場等において、人権を尊重する視点からの啓発活動、市民の自主的な人権学習への支援などが図られる。							
	手段	●人権講演会やイベントを各地区で開催 ●広報、ホームページ等による啓発活動 ●人権擁護委員等と連携して啓発活動を推進							
指標	活動指標	指標名		単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込	
		人権啓発活動の実施回数		目標値	回	29	29	29	29
				実績値	回	25	29	27	-
				目標達成度	%	86.2	100.0	93.1	-
コスト	(単位：千円)		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算		
	トータルコスト		10,678	11,146	8,688	7,893	8,418		
	事業費		1,018	1,346	1,854	1,215	1,590		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	70	70	532	70	92		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		948	1,276	1,322	1,145	1,498		
	人件費合計		9,660	9,800	6,834	6,678	6,828		
正職員		9,660	9,800	6,834	6,678	6,828			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	1.36	1.36	0.94	0.89	0.91			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.05	0.05	0.05			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年制定）において、地方自治体に対して人権教育・人権啓発の積極的な推進が求められた。また、山口県人権推進指針（令和6年12月改定）においても、さまざまな人権課題に対する理解を深め、啓発活動を推進することとされた。								
	現状の周辺環境								
	第2次周南市まちづくり総合計画（平成27年3月策定）において、人権教育・人権啓発の推進を掲げている。平成28年には、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行された。社会情勢の変化に伴い、新たな人権課題も出てきている。								
今後の予想される周辺環境									
人権教育課、人権擁護委員、企業職場等との連携を強め、人権意識の高揚を図るための啓発活動を進める中で、インターネットの活用などの手法も取り入れながら、新たな人権課題も含めた啓発が必要となってくる。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	人権意識啓発の高揚を図るものであり、対象・意図は妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	B	人権講演会、啓発週間等のポスター掲示、啓発資料や物品の配布、展示等を概ね計画通り実施した。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B						
		6. 上位施策への貢献度	B						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	B	人権擁護委員、企業職場等との連携をより強めて啓発する必要がある。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	B	人権尊重社会の実現に向けた事業が、幅広い市民に対する効果的な啓発につながるよう周知方法を工夫していくとともに、新たな人権課題に対しても取り組みを進めること。							
改革案	今後の実施方向性	維持		人権教育課、人権擁護委員、企業職場等とより連携を図りながら、効果的な啓発活動を進めるとともに、さらなる人権意識の高揚に努める。					
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
時勢に即応した新たな人権課題も含め、啓発活動がさらに広まっていくことで、人権意識の高揚につながる。									

令和7年度 事務事業評価表 (令和6年度実績)

事務事業名		人権推進事業費			担当所属	人権推進課		
基本情報	分野	2 生涯学習・人権	事業期間	～				
	基本施策	4 人権尊重社会の実現	会計種別					
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	市民、関係団体						
	意図	周南市まちづくり総合計画、山口県人権推進指針、周南市人権行政基本方針に基づき、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、総合的な人権施策の推進を図る。						
	成果	人権尊重の視点に立った施策、人権に配慮した行政、市民が主体となる活動のそれぞれの推進が図られる。						
	手段	●周南市人権施策推進審議会の開催 ●関係団体の各種大会、研修会への参加 ●関係団体への活動支援						
指標	活動指標	指標名		単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込
		人権関係団体の各種大会、研修会への参加回数	目標値	回	10	10	10	10
			実績値	回	6	8	10	-
			目標達成度	%	60.0	80.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算	
	トータルコスト		8,183	8,168	7,419	7,382	10,486	
	事業費		1,648	1,538	1,966	2,355	4,108	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	1,648	1,538	1,966	2,355	4,108	
	人件費合計		6,535	6,630	5,453	5,027	6,378	
正職員		6,535	6,630	5,453	5,027	6,378		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.92	0.92	0.75	0.67	0.85		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	わが国では、日本国憲法のもとで基本的な人権の尊重、人権に関する諸施策が推進されてきた。また、山口県人権推進指針（平成14年3月策定、令和6年12月改定）において、総合的な施策推進の方向性や個別の方策等が示され、平成24年4月には周南市人権行政基本方針を策定した。							
	現状の周辺環境							
	・平成28年には、差別解消を目指す障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行された。・インターネット上の人権侵害や性の多様性への理解などの新たな人権課題への対応も求められている。							
今後の予想される周辺環境								
令和6年12月に山口県人権推進指針が改定され、指針に沿った対応が必要となる。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	総合的な人権施策の推進を図るもので対象・意図は妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	B					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	関係団体の大会や研修会がほぼ予定通り開催され、概ね参加することができた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	B	新たな人権課題への対応等について審議会や関係団体の意見を伺いながら検討を進める必要がある。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		B						
総合評価	B	市民や関係団体との連携を図りながら、さらに時流に適合した人権課題も考慮した施策を推進していくこと。						
改革案	今後の実施方向性	維持	市民や関係団体と意見交換等を行いながら、人権推進施策を総合的かつ効果的に推進していく。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
人権にかかわる諸施策に対する政策形成に市民の意見が取り入れられ、市民参画が進んでいく。								

令和7年度 事務事業評価表 (令和6年度実績)

事務事業名		男女共同参画推進事業費			担当所属	人権推進課		
基本情報	分野	2 生涯学習・人権		事業期間	～			
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別				
	推進施策	2 男女共同参画の推進		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	市民						
	意図	第2次周南市男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」に基づき、みんなが笑顔になれる男女共同参画社会の実現を目指す。						
	成果	男女共同参画社会の実現に向けた大きな障害の一つとなっている「固定的性別役割分担意識」は少しずつ減少してきているが、継続的な取組によりさらなる変革が必要である。						
	手段	●第2次周南市男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」に基づく男女共同参画の普及・啓発 ●市民センター等での地域講座、啓発セミナーの開催 ●男女共同参画推進員の活動支援 ●男女共同参画情報誌「じよいんと」の発行 ●DV相談、DV防止の広報・啓発						
指標	活動指標	指標名		単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込
		地域講座等の参加者数		人	1840	1870	1900	1900
				人	771	1209	1359	-
				%	41.9	64.7	71.5	-
コスト	(単位：千円)		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算	
	トータルコスト		7,698	7,816	10,747	13,861	13,250	
	事業費		737	754	3,840	4,707	4,697	
	特定財源	国庫支出金	0	0	1,512	1,916	1,916	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		737	754	2,328	2,791	2,781	
	人件費合計		6,961	7,062	6,907	9,154	8,553	
正職員		6,961	7,062	6,907	9,154	8,553		
正職員以外		0	0	2,799	3,464	3,817		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(2,799)	(3,464)	(3,817)		
人員	正職員 (人)	0.98	0.98	0.95	1.22	1.14		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.95	0.95	0.95		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	固定的性別役割分担意識が根強く残っており、意識改革や意識づくりが必要となる中、「男女共同参画社会基本法（平成11年施行）」により、男性と女性が互いに人権を尊重し、責任を分かち合いつつ個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を目指した基本的な考えが示された。							
	現状の周辺環境							
	男女の地位の平等についての意識改革は浸透してきたものの、政策・方針・意思決定への女性参画は十分とはいえず、DV相談の増加、性の多様性への取組とあわせ、継続した意識づくりが必要である。令和2年3月に策定した第2次男女共同参画基本計画すまいるプラン周南～後期～に基づき、施策を推進する。							
今後の予想される周辺環境								
令和7年3月に策定した第3次男女共同参画基本計画すまいるプラン周南に基づき、女性の社会活躍、女性参画の拡大のための意識改革の推進、DVの防止とあわせた困難な問題を抱える女性の支援、性の多様性に関する啓発などの取組みをより一層推進する必要がある。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	男女共同参画社会の実現を目指すもので、対象・意図は妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	講座等は予定通り開催でき、参加者数もコロナ期に比へ回復、増加傾向にあるものの、目標は達成できなかった。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	C					
		6. 上位施策への貢献度	B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	B	オンライン等の参加手段も拡充しながら、参加者の増加を図る必要がある。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		B						
総合評価	B	男女共同参画への市民の意識は少しずつ変わってきているが、引き続き、啓発に取り組む必要がある。						
改革案	今後の実施方向性	維持	令和7年3月に策定した第3次男女共同参画基本計画すまいるプラン周南に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を、オンライン等の参加手段を拡充しながら、より総合的に推進する。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を存分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、意識啓発が図られる。								

令和7年度 事務事業評価表 (令和6年度実績)

事務事業名		隣保館運営事業費			担当所属	人権推進課			
基本情報	分野	2 生涯学習・人権		事業期間	～				
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別					
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	地域住民、市民（尚白園、東福祉館、川崎会館、高水会館）							
	意図	地域住民の福祉の向上、人権啓発の住民交流の拠点として、各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行う。							
	成果	幅広い人権に関する事業を実施する施設としての役割を担い、地域住民の福祉の向上や人権啓発のための地域交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとしての役割を果たしている。							
	手段	●調査研究事業 ●生活相談事業 ●地域福祉事業 ●啓発及び広報活動事業 ●地域交流促進事業 など							
指標	活動指標	指標名		単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込	
		相談件数及び交流講座開催件数		目標値	件	1000	1220	1360	1360
				実績値	件	1178	1091	1104	-
		目標達成度		%	117.8	89.4	81.2	-	
コスト	(単位：千円)		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算		
	トータルコスト		30,838	32,902	49,256	54,296	60,119		
	事業費		26,789	28,795	19,304	23,008	26,881		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	19,457	20,933	14,020	14,926	20,475		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	24	32	3	4	29		
		その他	22	13	27	19	19		
	一般財源		7,286	7,817	5,254	8,059	6,358		
	人件費合計		4,049	4,107	29,952	31,288	33,238		
正職員		4,049	4,107	29,952	31,288	33,238			
正職員以外 (事業費集計済分)		20,943 (20,943)	20,984 (20,984)	12,226 (12,226)	14,777 (14,777)	17,779 (17,779)			
人員	正職員 (人)	0.57	0.57	4.12	4.17	4.43			
	正職員以外 (人)	10.00	10.00	6.00	6.00	6.00			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	隣保館運営は、平成9年まで特別対策として行われ、地域の生活改善向上と近隣地域を含めた教育啓発交流に大きな役割を果たしてきた。それ以降は、一般対策に制度移行した。								
	現状の周辺環境 ・障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行された。・インターネット上の人権侵害や性的指向を理由とする偏見や差別などの人権課題への対応が必要となっている。・利用者が固定化する傾向にある。								
今後の予想される周辺環境									
地域福祉の向上、人権啓発の拠点として役割を果たすためには、これまで以上に状況変化や地域ニーズに対応した事業展開が必要となる。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	幅広い人権に関する事業を実施する施設であり、対象・意図は妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	B						
	有効性	4. 計画の実施状況	B	東福祉館で耐震改修工事を実施したため一時休館したが、概ね計画通り進捗した。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B						
		6. 上位施策への貢献度	B						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	B	新たな人権課題への対応や地域ニーズに対応した事業展開を図る必要がある。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	B						
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	B	地域住民の福祉向上、人権啓発の交流拠点として、幅広い世代の利用を促進していくために、様々な人権課題や地域ニーズに対応した事業展開が必要である。							
改革案	今後の実施方向性	維持	各種相談事業や人権課題解決のための各種事業について、地域ニーズに対応した開かれたコミュニティセンターとして、効率的かつ効果的な事業運営に取組む。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
幅広い世代からの多くの住民の利用により、人権意識の向上と住民交流拠点施設としての更なる発展に繋がる。									

令和7年度 事務事業評価表 (令和6年度実績)

事務事業名		隣保館整備事業費			担当所属	人権推進課			
基本情報	分野	2 生涯学習・人権		事業期間	令和4年度 ~				
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別					
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	地域住民、市民							
	意図	第一次・第二次耐震診断の実施、「周南市隣保館施設分類別計画」に基づき、地域住民の福祉の向上や人権啓発の交流拠点として、さらには災害時の避難場所としての役割を兼ね備えているため、耐震改修等を行うことにより、地域住民等の安心・安全に繋がり、福祉と人権のまちづくりの拠点施設として更なる発展を図る。							
	成果	地域コミュニティ拠点・災害時の避難所としての安心・安全確保に繋がり、隣保館事業を含めた利用する地域住民等にとっての拠点施設として更なる発展が図られる。							
	手段	第一次・第二次耐震診断の実施及び「施設分類別計画」に基づき、今後の事業継続のために必要な維持・修繕等の整備を、計画的に行う（令和4年度に東福祉館耐震改修工事実施設計、令和6年度に東福祉館耐震改修工事を実施）。							
指標	活動指標	指標名		単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込	
		隣保館整備事業の進捗率		目標値	%	100	100	100	0
				実績値	%	100	0	100	-
				目標達成度	%	100.0	0.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算		
	トータルコスト		0	6,813	4,144	28,169	0		
	事業費		0	3,210	0	25,318	0		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	2,900	0	23,500	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	3	0		
		一般財源	0	310	0	1,815	0		
	人件費合計		0	3,603	4,144	2,851	0		
	正職員		0	3,603	4,144	2,851	0		
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員	(人)	0.00	0.50	0.57	0.38	0.00		
	正職員以外	(人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境								
	平成24年度第一次耐震診断・平成29年度第二次耐震診断の実施及び「施設分類別計画」に基づき、安全対策として耐震化の必要性から計画的に整備を行う。								
	現状の周辺環境								
「施設分類別計画」に基づき、事業継続のために、安全対策や再配置等の検討を含めた上で、施設の維持・修繕等に必要な整備を行っている。									
今後の予想される周辺環境									
施設に必要な維持・修繕等を行うことで、地域住民の安心・安全の確保に繋がり、隣保館事業を含めた「福祉と人権のまちづくり」の拠点施設として更なる発展に繋がる。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	福祉と人権のまちづくりの拠点施設として更なる発展を図るための整備であり、対象・意図は妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	東福祉館耐震改修工事を予定通り実施した。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	川崎会館及び高水会館は、施設の建替えや大規模修繕等を検討する場合には、近隣の公有施設の利活用も検討することも考えられる。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	B						
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	A	「施設分類別計画」に基づき、事業継続のために、安全対策として耐震化の必要性から計画的に整備を行う必要がある。							
改革案	今後の実施方向性	維持	隣保館事業の継続にあたっては、「施設分類別計画」に基づき、今後も継続の方針として、必要な維持・修繕等を行うとともに、川崎会館及び高水会館は、施設の建替えや大規模修繕等を検討する場合は、近隣の公有施設等の利活用も含めて検討する。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
隣保館事業を含めた地域コミュニティ拠点・災害時の避難所として更なる発展のために、地域ニーズを踏まえた計画的かつ効率的で効果的な施設整備・維持が実現される。									